

# 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連(Ⅱ) 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連予算

## 取りまとめ

---

「リーディングプロジェクトの推進」(文部科学省所管事業)

「産地活性化総合対策事業」のうち「オリンピック・パラリンピックフラワー安定供給対策」  
(農林水産省所管事項)

「沿岸域環境改善技術評価事業」(環境省)

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連で各種の予算要求が行われているが、限られた予算と時間で最高の大会を実現するため、国民から見て大会の成功に直接資するものに重点化するとともに、事業の実施については、その進捗と効果を点検しながら、政府全体で連携して効率的、効果的に行うべきである。
- ・ 「リーディングプロジェクトの推進」については、既存事業との目的の違いが明確でなく、資金配分についても過大であり、既存事業の範囲内で実施することを含めて再検討すべきである。また、文化プログラムの実施については、オリンピック憲章では文化プログラムは組織委員会の義務とされていることを踏まえて、責任主体を明確化すべきである。
- ・ 「産地活性化総合対策事業」のうち、「国産花きイノベーション推進事業」において行う「オリンピック・パラリンピックフラワー安定供給対策」については、公的支援の必要性について再検討が必要であり、インセンティブ措置等により民間主導で行う可能性を検討すべきである。また、資金配分についても、流通業者に対する

多額の支出が妥当かどうか検証すべきである。

- ・「沿岸域環境改善技術評価事業」については、実証実験の段階であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに見込まれる水質浄化の成果を定量的に示すことができない以上、オリンピック・パラリンピック関連予算としては妥当ではなく、東京湾の水質改善については 2020 年に確実に間に合う他の方法を検討すべきである。
- ・上記の三事業は、いずれも2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とのつながりが不明確である。